

Q: 「緊急避妊薬ってなに？」

「アフターピルが欲しい」

A: 緊急避妊薬ってなに

緊急避妊薬（アフターピル）は、性交後 72 時間以内に内服する必要性があり、なるべく早い対応が求められます。

処方には、医師の診察が必要なため、薬局やドラッグストアで手に入れることはできません。

保険適用外のため、値段は医療機関によって異なります。

対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧は以下のサイトから確認できます。



厚生労働省のウェブサイトに掲載を希望した緊急避妊にかかる対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧

（最終更新 令和 5 年 12 月 6 日）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912_00002.html)

妊娠届、親子健康手帳（母子健康手帳）、妊婦健康診査、母子医療給付について

子ども家庭支援課母子保健係 03-3602-1387

妊娠・出産のことやご自身やご家族のからだ、こころの相談、困りごとについて

青戸保健センター 03-3602-1284

金町保健センター 03-3607-4141

新小岩保健センター 03-3696-3781

水元保健センター 03-3627-1911